

平成21年度 収入支出予算

去る2月26日に開催された第102回組合会において、当健康保険組合の平成21年度予算が可決・承認されました。

◆一般勘定

収入合計	1,485,561千円	経常収入	1,390,455千円
支出合計	1,485,561千円	経常支出	1,443,318千円
		経常収支	△52,863千円

収入		(単位：千円)
科目	金額	
健康保険料収入	1,371,448	
保険料	1,370,446	
その他	1,002	
調整保険料収入	20,899	
繰入金	50,700	
退職積立金繰入	700	
別途積立金繰入	50,000	
国庫補助金収入	947	
特定健診等事業収入	20	
財政調整事業交付金	23,986	
雑収入	17,561	
収入合計	1,485,561	
経常収入	1,390,455	

支出		(単位：千円)
科目	金額	
事務費	35,426	
保険給付費	709,127	
法定給付費	692,719	
付加給付費	16,408	
納付金	657,236	
前期高齢者納付金	268,755	
後期高齢者支援金	315,037	
病床転換支援金	257	
日雇拋出金	1	
退職者給付拋出金	73,168	
老人保健拋出金	18	
保健事業費	40,612	
財政調整事業拋出金	20,899	
その他	928	
予備費	21,333	
支出合計	1,485,561	
経常支出	1,443,318	
経常収支	△52,863	

基礎数値

被保険者数	4,500名
健康保険料率	80.0/1000
負担割合	事業主6：被保険者4
平均標準報酬月額	287,011円

◆介護勘定

収入合計	107,398千円	支出合計	107,398千円
------	-----------	------	-----------

収入		(単位：千円)
科目	金額	
介護保険収入	98,360	
雑収入	38	
繰入金	9,000	
収入合計	107,398	

支出		(単位：千円)
科目	金額	
介護納付金	106,050	
介護保険料還付金	18	
積立金	1,330	
支出合計	107,398	

基礎数値

2号被保険者数	2,316名	負担割合	事業主5：被保険者5
介護保険料率	11.5/1000	平均標準報酬月額	356,935円

◎予算のポイント

収入

- 被保険者数・標準報酬月額ともに減少傾向にあると予測して保険料収入を算出。また、賞与分保険料収入についても20年度実績より支給月数を減らし、収入全体としても少なめに算出した。

支出

- 前期高齢者納付金が20年度に比べて82,000千円減、老人保健拋出金が80,000千円減となったため、20年度に比べ財政状況が改善した。
- 加入者の皆様の健康管理とメンタルの予防に重点を置き、将来的な医療費削減へ繋げることを前提に、保健事業費の支出を増やした。

平成21年度 新規事業と変更事項について

1 ニューオータニサポートホットラインの開設(詳しくは14、15ページ)

健康、育児・介護、メンタルヘルス、金融・法律 など生活の中で起こるいろいろな悩みや問題に対応する相談窓口です。

それぞれの問題の専門家(看護師、保健師、医師、臨床心理士、弁護士等)とお話することができます。

4月1日から利用が可能です。



2 インフルエンザ予防接種補助が被扶養者にも拡大されます

- ◆予防接種対象期間 11月1日～12月31日
- ◆補助金額 1名あたり2,000円まで
- ◆補助金申請期間 11月1日～翌年3月31日(年度内)

3 特定保健指導の対象となった方は「原則全員参加」していただくこととなります

平成20年4月から開始された特定健診・特定保健指導制度に基づいて、健保組合ではご案内をしてきましたが、国が定めた目標値を達成するために、20年度中は自由参加としていた特定保健指導を「原則全員参加」とさせていただきます。また、これに伴って特定保健指導への参加費を「無料」といたします。

特定保健指導は特定健診(会社の健康診断)の結果に基づいてグループ分けをした結果、生活習慣を改善することによって、「検査数値の改善が見込まれる = 生活習慣病を予防できる」とされた方へ実施するものです。

21年1月以降に特定健診(会社の健康診断)を受診された方から「原則全員参加」の対象となります。

5月後半から順次ご案内を差し上げますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

4 株式会社ゴールデンスパ・ニューオータニが新規事業所として加入します

ホテルニューオータニ東京の館内にある会員制スポーツクラブ「ゴールデンスパ・ニューオータニ」が新たにニューオータニ健康保険組合に加入することになりました。

5 組合会の議員数及び理事会の理事数を増やします

本年10月20日に健保組合の議員及び理事の総選挙が予定されていますが、その際に、現在の20名という議員数及び理事数を見直し、26名に増やすこととなりました。

組合会・理事会とは健保組合を運営する上で必要な事項を検討したり、決定したりする機関です。その構成メンバーは、加入事業所(会社)の代表と被保険者(皆さん)の代表とで構成されています。今後、健保運営を行っていく上でより多くの事業所や皆さんの意見を反映できるように、議員・理事の数を増やすことになりました。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



ニューオータニサポートホットライン を4月1日から開設します

ひとりで悩まず
ご相談ください

～こころもからだも健康にすごせるようサポートします～
気軽にご利用ください

相談メニュー

◆健康相談

健康全般に関する相談や情報提供が受けられます。
専門医との三者通話相談も受けられます。

◆法律相談・金融相談

法律やお金にまつわる専門家による相談が受けられます。

◆メンタルヘルス相談

電話や面接によるカウンセリングが受けられます。

◆育児相談・介護相談

育児・介護に関する相談が受けられます。

◆情報サイト「健康・こころのオンライン」

情報提供や具体的な相談例の紹介等。

こちらよりweb相談も受けられます。

<https://www.healthy-hotline.com/>

にアクセスして、左上のログインに

ID… **newotani** を入力してください。

- このホットラインは外部の専門機関（保健同人社）に委託して開設しています。
- ご相談の内容がほかに知られることは絶対にありません。安心して積極的にご利用ください。
- ご相談いただいたお客様の個人情報については、このホットラインの目的のみに使用します。

こんなご相談が寄せられています

健康全般の相談

- ◎からだの不調や気になる症状がある
- ◎婦人科・泌尿器科等医師にわかりづらい分野の病気について
- ◎食事など病後の生活について
- ◎薬の不安
- ◎病院には通っているが専門医の意見が聞きたい
- ◎最寄りの医療機関に関する情報

こころの相談

- ◎ストレスがたまり気分がすぐれない
- ◎仕事への自信がなく常に不安だ
- ◎人間関係で悩んでいる
- ◎夫婦関係に問題を抱えている
- ◎不登校の子どもの悩み
- ◎メンタル症状、こころの病

その他の相談

- ◎育児や子育ての悩み
- ◎妊娠や出産への不安
- ◎お年寄りの介護について
- ◎福祉機関の情報
- ◎どこへ法律的な相談をしたらよいかわからない



サービス利用方法

24時間開設
年中無休

■ 相談スタッフ

- 看護職／0:00～24:00
- 心理職／平日9:00～21:00、土曜日10:00～18:00
すべての相談の一時受付は「健康相談部門」が担当します。
相談内容を確認した上でメンタルヘルスに関する相談の場合、
心理職不在時は、相談時間を決定し、改めてご連絡いたします。
- 弁護士、社労士、税理士とのお電話は予約制です。

■ 対象

- 健康保険組合のご加入者(被保険者及び被扶養者)

■ ご相談方法



フリーダイヤルに電話してください。

電話健康相談の場合

経験豊かな保健師、看護師、栄養士、ソーシャルワーカーなど有資格の専門スタッフが、ご相談の内容に応じて懇切丁寧におこたえします。内容や緊急度によっては、250名の専門医師との三者通話も可能です(無料)。

メンタルヘルスについてのご相談の場合

面接の必要や希望が
ある

メンタルヘルスカウンセリング

3カ所の直営相談室または全国百数十カ所の提携機関(メンタルクリニック・カウンセリングルーム)で面接を実施(年間5回まで無料)。

面接の必要や希望が
ない

電話によるご相談

心理カウンセラーによる心のサポートをどこからでもお気軽にご利用いただけます(無料)。